

公募型プロポーザル手続き開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。尚、本業務にかかる契約の締結は、当該業務にかかる平成27年度予算が成立し、予算の配当がなされることを条件とするものです。

平成27年1月13日

世田谷区

1 事業目的

世田谷区の障害福祉の基本理念である「障害者が安心して地域で自立した生活を継続できる社会」を実現するため、就労を希望する障害者（おもに精神障害者）に対し、就労相談、求職活動への支援、職場定着支援等を実施することにより、障害者の職業の安定を図る。

2 事業概要

(1) 件名 世田谷区障害者就労支援事業（しごとねっと）運営委託

(2) 履行期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

事業内容が良好と認められる場合は、予算の配当を条件とし、平成28～31年度についても新たな契約を結ぶことを認める。なお、契約は単年度とする。

(3) 実施場所

世田谷区障害者就労支援センター「しごとねっと」

世田谷区太子堂二丁目15番1号 野村三軒茶屋ビル8階

(4) 事業内容

就労支援業務

生活支援業務

地域開拓促進に係る支援

医療機関との連携の強化

区役所におけるチャレンジ雇用への専門的支援

区内障害者就労支援センターの取りまとめ

取り組み報告書の作成と企業への還元

3 参加資格

提案提出者は、次に掲げる条件を全て満たすものとする。

(1) 社会福祉法人、特定非営利活動法人、株式会社等、法人格を有する者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当しない者であること、及び同条第2項による措置を現に受けていない者であること。

(3) 世田谷区から現に入札参加禁止及び指名停止を受けていない者であること。

- (4) 精神障害者の雇用・就業に係る支援の実績があること。
- (5) 本事業を円滑に遂行できる人的能力及び財務能力を有しており、税の延滞のないこと。
- (6) 選定委員が役員、理事等を務めていないこと。

4 提案書の提出者を選定するための基準

本件では提出者の選定は行わず、資格参加の確認のみ行う。

5 提案書を特定するための評価基準

下記の項目について、収支計画を加味し、事業実施の適格性・確実性をふまえ採点方式で評価する。

- (1) 法人に関すること
 - ・ 法人の理念および地域福祉に関する考え方
 - ・ 法人の事業実績
- (2) 事業運営に関する考え方
 - ・ 今後の障害者就労支援のありかた
- (3) 個別の事業内容に対する事業計画
 - ・ 利用者の就労面の支援に関すること
 - ・ 利用者の生活面の支援に関すること
 - ・ 地域開拓促進に係る支援に関すること
 - ・ 医療機関との連携の強化に関すること
 - ・ 区役所におけるチャレンジ雇用への専門的支援に関すること
 - ・ 区内障害者就労支援センターの取りまとめに関すること
 - ・ 取り組み報告書の作成と企業への還元に関すること
- (4) 職員採用、人材育成
 - ・ 職員配置計画
 - ・ センター長（予定者）の職歴・技能等
 - ・ 人材の育成と活用
- (5) 危機管理・権利擁護
 - ・ 安全対策、個人情報保護
 - ・ 苦情対応・解決、サービスの質の向上
- (6) その他（独自の提案、特にPRしたい点など）

6 手続き等

(1) 担当部課

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷四丁目21 番27 号
世田谷区障害福祉担当部障害者地域生活課障害者就労支援担当
電話03 - 5432 - 2425 ファクシミリ03 - 5432 - 3021

(2) 説明書交付の期間及び方法

期間 平成 2 7 年 1 月 1 3 日 (火) ~ 1 月 2 7 日 (火) 午後 5 時まで

方法 上記担当課での手渡し (土・日・祝日を除く午前 8 時 3 0 分 ~ 午後 5 時)、
区のホームページからのダウンロード

ホームページ掲載箇所

世田谷区ホームページ > 福祉・健康 > 障害のある方 > 障害のある方の就労

(3) 参加表明書の提出期間、場所及び方法

期限 平成 2 7 年 1 月 1 3 日 (火) ~ 1 月 2 7 日 (火) 午後 5 時まで

場所 上記担当課

方法 直接持参すること (郵送不可)

受付時間は午前 9 時 ~ 午後 5 時とする。ただし、土・日曜日、祝日を除く。

(4) 質問の受付

期限 平成 2 7 年 2 月 5 日 (木) ~ 2 月 9 日 (月) 午後 5 時まで

方法 上記担当課への電子メールによる

回答 平成 2 7 年 2 月 1 0 日 (火) 招請通知者すべてにメールで回答

(5) 提案書の提出期間、場所及び方法

期限 平成 2 7 年 2 月 1 9 日 (木) 正午まで

場所 上記担当課

方法 直接持参すること (郵送不可)

受付時間は午前 9 時 ~ 午後 5 時とする (最終日は正午まで)。ただし、土・日曜日、
祝日を除く。なお、提出に当たっては事前に電話で担当者に予約をとること。

7 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る

(2) 契約保証金 免除

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 当該業務に直接関連する他の業務の契約を当該業務の契約者の相手方との随意契約に
より締結する予定の有無 無

(5) 企画提案書の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、提出者の負担とする

(6) 関連情報を入手するための照会窓口は、6 (1) と同じ

(7) 区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案
書を特定した理由 (審査経過等) を公表することができる

(8) 詳細は説明書による